

九十九里町農業集落排水事業 経営戦略



令和7年3月

九十九里町 農林水産課 農村整備係

目 次

1.経営戦略の趣旨

1-1 経営戦略の目的.....	1
1-2 計画期間.....	1

2.農業集落排水事業の概要

2-1 農業集落排水事業の整備状況.....	2
2-2 使用料.....	2
2-3 組織体制.....	4
2-4 民間活力の活力等.....	4
2-5 財政状況.....	5
2-6 他事業体比較.....	6

3.将来の事業環境

3-1 処理区域内人口・水洗化人口.....	9
3-2 有収水量.....	9

4.経営の基本方針

4-1 経営理念.....	10
4-2 基本方針.....	10

5.投資財政計画

5-1 投資に関する説明.....	12
5-2 財源に関する説明.....	13
5-3 投資以外の経費に関する説明.....	14

6.財政収支見通し

6-1 収益的収支・経費回収率.....	15
6-2 企業債残高・内部留保資金・企業債償還金対使用料収益比率.....	16
6-3 使用料単価・汚水処理原価.....	17
6-4 使用料・繰入金.....	17

7. 農業集落排水事業の課題

7-1 経費の削減	18
7-2 財源の確保	18
7-3 繰入金の削減	18
7-4 人員及び技術力の確保	18

8. 財政健全化に向けた取組

8-1 投資に関する取組	19
8-2 財源に関する取組	19
8-3 投資以外の経費に関する取組	20
8-4 今後の経営目標	21

9. 計画の事後検証

9-1 経営戦略の事後検証	22
9-2 経費回収率の向上に向けたロードマップ	23

用語集

用語集	24
-----------	----

文中及び図表中において※がついている用語は、巻末の用語集で解説を設けています。

1. 経営戦略の趣旨

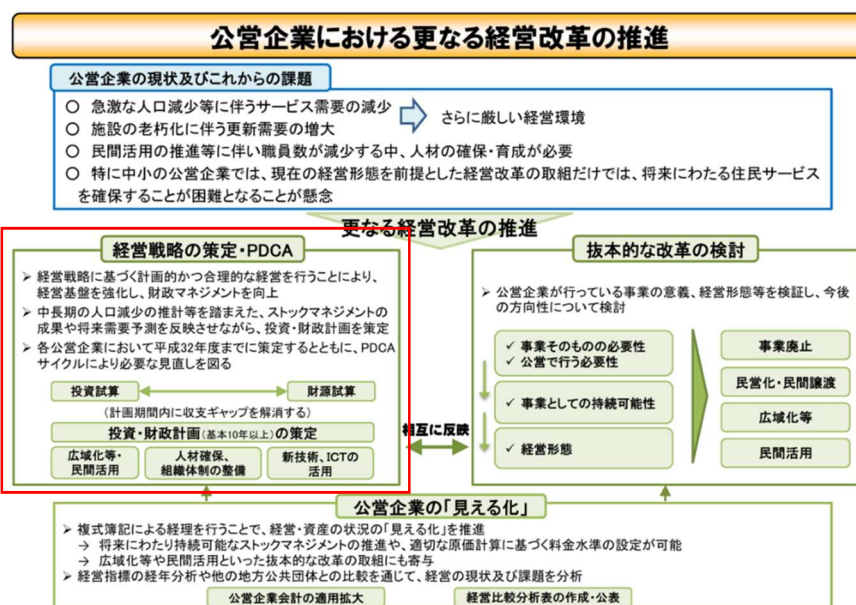
1-1. 経営戦略の目的

農業集落排水事業※は、農業集落における水質を保全し、快適で衛生的な生活環境を維持するために必要なものとなっています。

九十九里町（以降『本町』という。）では、公共用水域※の水質保全に寄与し、農業集落における生活環境の改善を目的に、農業集落排水施設整備事業を実施してきました。また、本町では、効率的な事業運営を実施するため令和3年4月1日に地方公営企業法※を適用し、会計方法を官庁会計※から公営企業会計※へ移行しました。

しかし、人口減少等に伴う使用料収入の減少に加え、異常気象の頻発など、農業集落排水事業を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。こういった中で、今後も事業を継続していくためにも、将来の経営環境を見越した中長期的な視点で計画的な事業を運営することが求められます。

本町においても、将来にわたって農業集落排水事業を継続させるため、現況の把握、将来見通し、課題の抽出とそれに対する対策を取りまとめた「経営戦略※」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現することを目的とします。



1-2. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間とし、今後の見通しは、2053（令和35）年度までの30年間の予測を行います。

2. 農業集落排水事業の概要

2-1. 農業集落排水事業の整備状況

1) 沿革

本町の農業集落排水事業は、真亀丘地区・作田丘地区・豊海丘北部地区の3地区を対象とした事業です。真亀丘地区は平成10年度、作田丘地区は平成13年度、豊海丘北部地区は平成17年度より供用を開始しています。また、令和5年度末時点における普及率は16.05%、処理区域内人口密度は、19.78人/haとなっています。

平成27年度の九十九里町污水適正処理構想（以降『污水適正処理構想*』という。）の見直しにて、当初農業集落排水の整備を予定していた片貝地区を人口推移数値及び経済性の観点から判断し、合併処理浄化槽にて水洗化*を促進していく計画へ変更となりました。そのため、農業集落排水の施設整備計画は現段階で全て完了したことになります。しかし、各施設ともに老朽化への対策を講じていく時期を迎えているため、「九十九里町公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画（最適整備構想*）」（以降『個別施設計画』という。）に基づいて計画的に修繕を実施し、適正な時期の更新により長寿命化を図ることで、持続的に使用できるよう努めていきます。

処理施設は「周辺環境の改善」「トイレの水洗化」「河川の水質保全」を図る上で大変重要な施設であるため、安全・安心かつ持続的に提供することを基本方針としました。

事業概要は以下のとおりです。

項目	詳細
事業	農業集落排水
供用開始	平成10年度
法適・非適用区分	法適用
処理区域内人口密度	19.78人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし
処理区数	3
処理場数	3
広域化・共同化・最適化実施状況	污水处理構想の見直しにより、農集整備予定であった片貝地区を合併処理浄化槽にて水洗化をすることとした。

2-2. 使用料

1) 現行の使用料

農業集落排水事業において、使用料は『一般家庭』の項目のみで、『業務用』、『その他』といった使用料体系の設定は特に設けていません。また、使用料は水道水の使用数量に基づいて計算し、2か月ごとに水道料金と一緒に請求をしています。

農業集落排水事業における使用料（料金体系）は、以下のとおりとなっています。

	使用料算定基準（2か月分）	
	汚水排除量	使用料/税込
基本料	20 立法メートルまで	3,080 円
超過料	21 立法メートル～40 立法メートルまで	165 円（1 立法メートル当たり）
	41 立法メートル～60 立法メートルまで	176 円（ 〃 ）
	61 立法メートル～80 立法メートルまで	187 円（ 〃 ）
	81 立法メートル～100 立法メートルまで	209 円（ 〃 ）
	101 立法メートル以上	231 円（ 〃 ）

実質的な使用料は、以下のとおりとなっています。

区分	農業集落排水事業	
実質的な使用料 （20 m ³ あたり）/税込	令和 2 年度	3,190 円
	令和 3 年度	3,190 円
	令和 4 年度	3,190 円

実質的な使用料・各年度経営比較分析表の「1 か月 20 m³当たり家庭料金(円)」を記載

2) 有収水量および使用料収入の実績

有収水量※は、2020（令和 2）年度をピークに概ね横ばい傾向で推移しています。使用料収入は、概ね 26 百万円程度で推移しています。

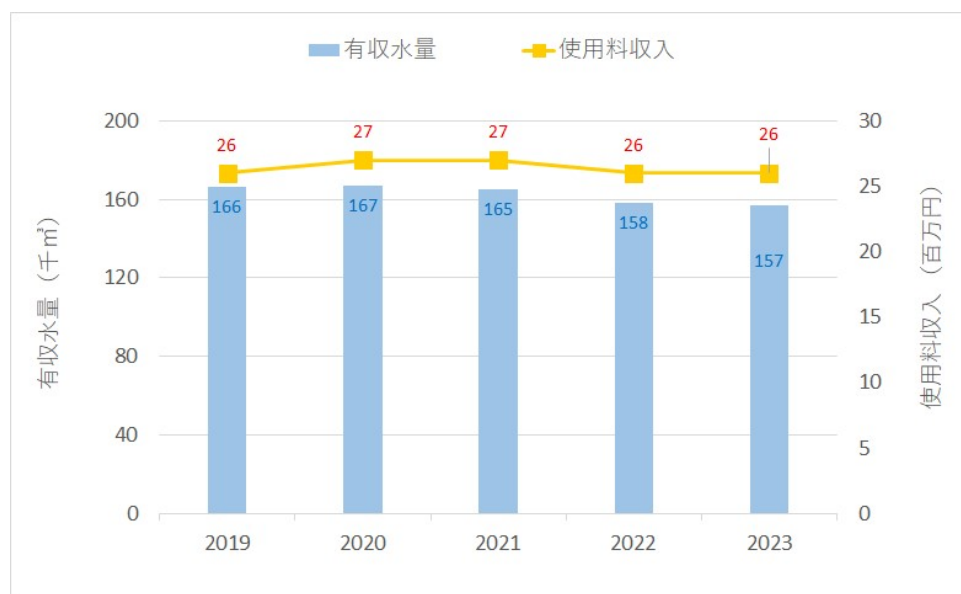


図 有収水量及び使用料収入の実績推移

2-3. 組織体制

本町農業集落排水事業は、2024（令和6）年度現在、損益勘定職員1名で対応を行っています。将来的にも現行の職員数で対応する予定です。しかし、最低限の人員で業務を行っている状況にあるため、民間活力の導入について検討を進めていく必要があります。

2-4. 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	施設維持管理業務、使用料徴収業務、水質検査業務、非常用発電装置保守、真空ユニット巡回点検、真空ステーション等維持管理を委託している。 使用料徴収業務を委託することにより、職員数の削減を図り人件費の削減を実施。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続し、水道事業との共同事務により事業運営を続けて行く予定であるため、指定管理者制度については未検討である。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続し、水道事業との共同事務により事業運営を続けて行く予定であるため、PPP・PFIについては未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）	建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることもあり、起償償還残額があるため、現在未検討である。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）	建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることもあり、起償償還残額があるため、現在未検討である。

2-5.財政状況

令和3年度から令和5年度までの農業集落排水事業の分析を決算統計から集計しました。集計は経常的な活動の収支を示す収益的収支※、投資及び企業債の発行及び償還を示した資本的収支※の推移を以下に示します。

また、営業収益は、人口減少等の影響により減少傾向。営業外収益の主である他会計繰入金は横ばい傾向、営業費用は電気料金・物価高騰にあるものの横ばいとなっています。資本的収入では、建設工事の財源である企業債や国庫補助金※収入の縮小で減少傾向、資本的支出における地方債償還は過去の工事で発行した地方債の償還が進み、減少傾向となっています。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
【収益的収支】			
単位：千円			
営業収益①	27,643	26,615	26,422
使用料収入	27,625	26,543	26,249
雨水処理負担金	0	0	0
受託工事収益	0	0	0
その他	18	72	173
営業外収益②	115,051	134,313	112,705
他会計繰入金	62,176	25,339	20,899
長期前受金戻入	52,741	107,319	91,797
その他	134	1,655	9
総収益①+②…A	142,694	160,928	139,127
営業費用③	127,031	145,915	130,218
職員給与費	5,888	3,987	4,185
動力費	9,604	12,902	10,174
修繕費	2,650	3,231	1,648
材料費	419	487	1,431
薬品費	250	308	384
委託料	6,887	8,217	8,344
流域下水道管理運営負担金	0	0	0
減価償却費	93,676	109,052	95,635
その他	7,657	7,731	8,417
営業外費用④	12,752	11,228	9,670
支払利息	12,752	11,228	9,670
その他	0	0	0
総費用③+④…B	139,783	157,143	139,888
特別収益⑤…C	0	0	0
特別損失⑥…D	0	0	0
収益的収支A－B…C	2,911	3,785	△ 761
【資本的収支】			
単位：千円			
資本的収入…D	109,747	184,906	94,554
企業債	27,200	50,200	20,400
国庫補助金	33,995	49,961	0
県補助金	6,799	9,992	0
他会計出資金	0	0	0
他会計補助金	41,753	74,453	73,854
工事負担金	0	300	300
その他	0	0	0
資本的支出…E	143,874	184,600	94,465
建設改良費	71,735	110,256	21,197
地方債償還	72,139	74,344	73,268
その他	0	0	0
資本的収支D－E…F	△ 34,127	306	89
収支合算C＋F	△ 31,216	4,091	△ 672

【図】 過去3年分の財政状況

2-6. 他事業体比較

総務省では、公営企業の経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するため、経営指標を整理した「経営比較分析表」を策定・公表しています。

総務省公表の公営企業年鑑（2022（令和4）年度）のデータを用いて経費回収率・汚水処理原価・水洗化率について比較を行うことにより、本町の現況の運営状態の把握を行うこととします。

なお、本町農業集落排水事業を近隣の事業体と比較を行います。

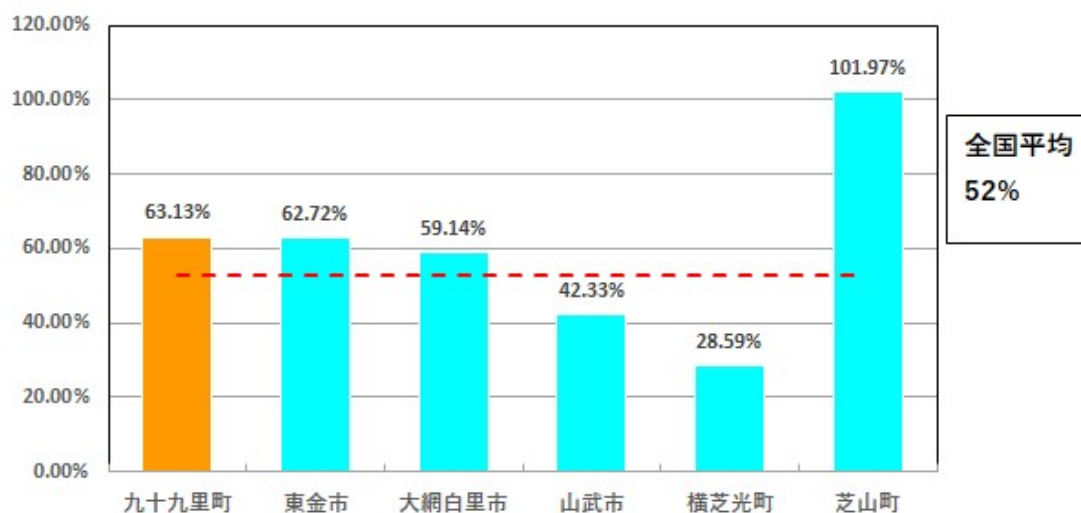
1) 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入によりまかなわれていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減等の対策が必要となります。

本町農業集落排水事業では100%を下回っており、汚水処理にかかる経費を使用料で回収できていない状況にありますが、全国平均より上回っており、比較的良好な水準といえます。

$$\text{経費回収率（\%）} = \text{年間使用料収入} \div \text{年間汚水処理費（経費＋資本費分）} \times 100$$

経費回収率



【図】 近隣事業体との比較 経費回収率

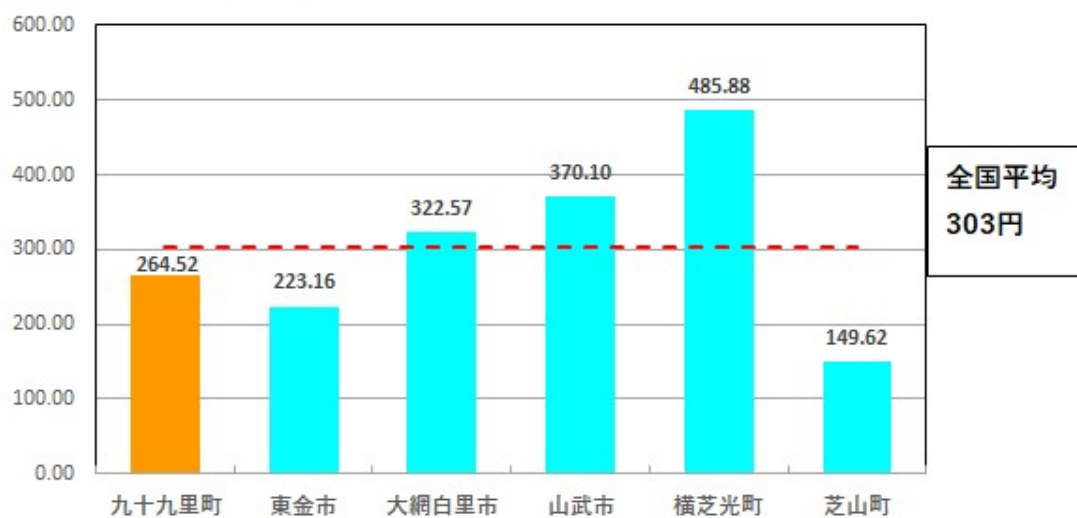
2) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理にかかる資本費・維持管理費の両方を含めたコストを表した指標です。

本町農業集落排水事業の汚水処理原価は約 264 円/m³です。比較した大網白里市、山武市、横芝光町は全国平均を上回るコストがかかっていることになります。その中でも、本町は、全国平均より下回る値となっています。

$$\text{汚水処理原価 (円)} = \text{年間汚水処理費 (経費 + 資本費分)} \div \text{年間有収水量}$$

汚水処理原価 (円/m³)



【図】 近隣事業体との比較 汚水処理原価

3) 水洗化率

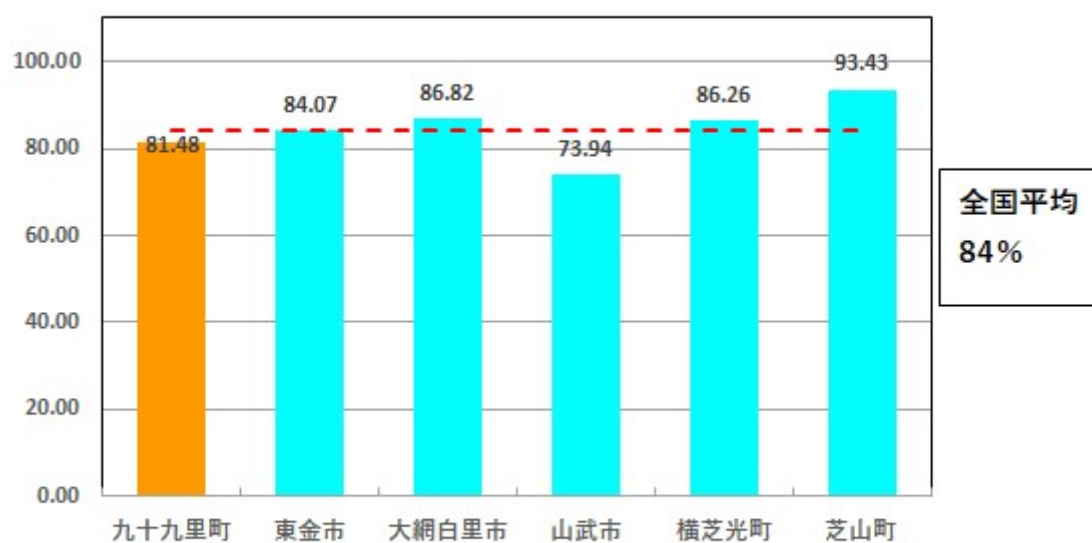
下水道供用開始区域（整備済区域）内に住んでいる人口のうち、既に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口の割合を表した指標です。

なお、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。

本町農業集落排水事業の水洗化率は全国平均を下回る値です。昨今の人口減少により厳しい状況が想定されますが、農業集落排水への接続を促す必要があります。

$$\text{水洗化率（\%）} = \text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口}$$

水洗化率（%）

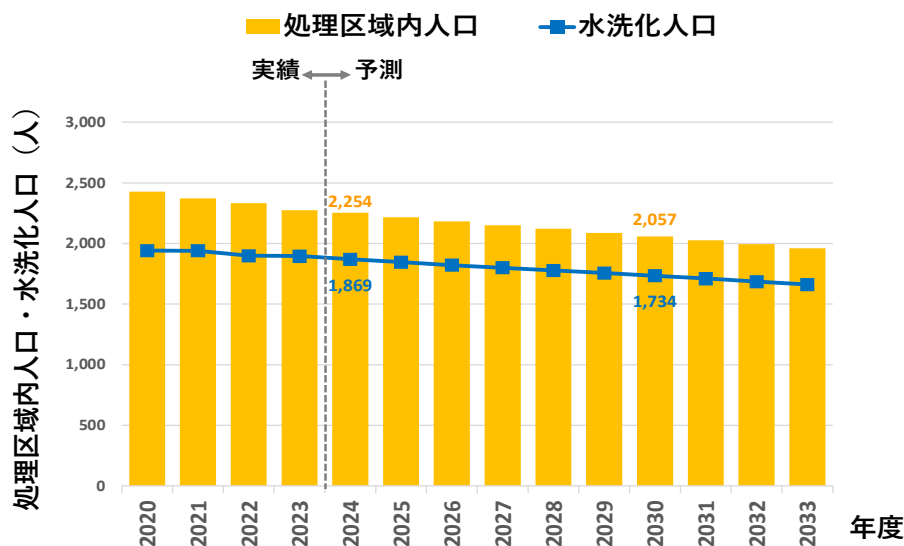


【図】 近隣事業体との比較 水洗化率

3. 将来の事業環境

3-1. 将来区域内人口・水洗化人口

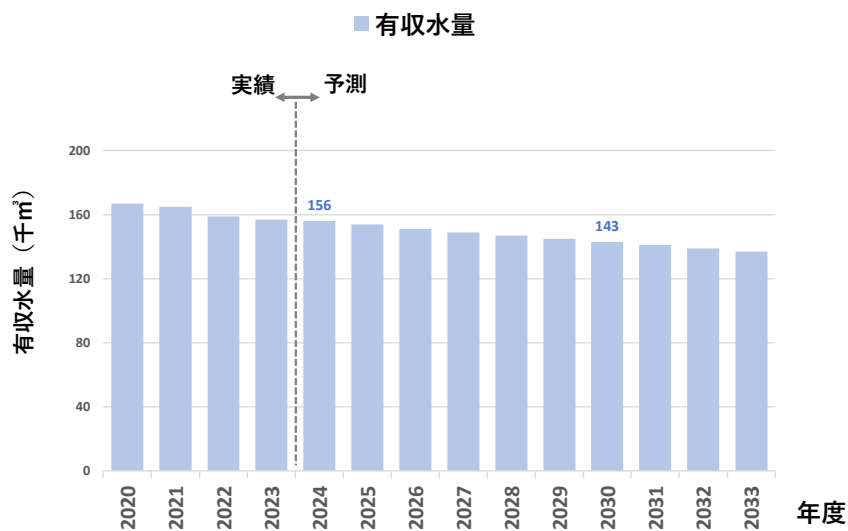
処理区域内人口※は、将来行政人口※の推移を基に算出し、減少傾向で推移する見通しです。水洗化人口※も同様に減少傾向の見通しです。



【図】 処理区域内人口の推計結果

3-2. 有収水量

有収水量は、算出した水洗化人口の将来値を基に試算しているため、水洗化人口と同様に減少傾向で推移する見通しです。



【図】 有収水量の推計結果

4. 経営の基本方針

4-1. 経営理念

本町の農業集落排水事業は平成5年度真亀丘地区の事業開始を皮切りに、他に作田丘地区・豊海丘北部地区の計3地区を運営しており、農業集落排水の施設整備計画は現段階で全て完了しています。

また、農業集落排水事業では、2021（令和3）年4月から、事業経営の健全化を目指し、企業会計方式を導入しています。今後、企業会計方式による財政収支計画を活用し、その指標値をわかりやすく公表することで、広く農業集落排水事業に対する理解を深めていただけるよう努めることとします。

限られた財源の中、汚水を適正に処理し、農村地域における快適で衛生的な生活環境の維持を目標に、適正な事業計画と財政計画をもとに事業運営を行います。

4-2. 基本方針

1) 農業集落排水施設の適正な維持管理

個別施設計画に基づいて、農業集落排水施設の更新や維持管理に要する費用の平準化を継続的に進めます。その際、各施設ともに老朽化への対策についても、個別施設計画に基づいて計画的に修繕を実施し、適正な時期の更新により長寿命化を図ることで、持続的に使用できるよう努めていきます。

なお、計画的に施設の更新等を行うことにより、機能維持と中長期的な視点での経費削減を図ります。さらに、長期的な視点（今後30年間）での将来人口や汚水量の予測に基づき、将来的な経費および投資額の削減を図ります。

2) 使用料による財源の確保

農業集落排水事業を今後も継続していくためには、一般会計からの補助（繰入金※）に依存しない自立した経営基盤を構築していく必要があります。汚水処理に関連する費用については、可能な限り使用料収入により回収することを目指します。

なお、使用料単価について、総務省が示す目安は150円/m³ですが、本町農業集落排水事業の2023（令和5）年度における使用料単価は166.9円/m³となっており使用料単価の視点では適正価格の範囲内と考えられます。

3) 一般会計繰入金の抑制

公営企業は、利用者からの使用料収入により汚水処理に係る経費をまかなうべきとされていますが、本町農業集落排水事業では、収益的収支に係る繰入金として、一般会計から補助（繰入金）を受けています。このため、繰入金に依存しない自立した農業集落排水事業の経営を目指す必要がありますが、昨今の物価高騰の影響もあり、適切な繰入金であるかどうかを毎年検討します。

4) 経費回収率の維持・向上

本町農業集落排水事業における直近3か年の経費回収率は、63%程度となっており、水準である100%を下回っていますが、全国平均の約52%を上回っており、わずかながら良好であると考えられます。

今後は、経費回収率の水準である100%に少しでも近づくように経営の健全化を図ることとします。

5) PDCA サイクルの確立

経営戦略については、毎年度、財政指標を用いた進捗管理を行い、その結果を公表するとともに、3～5年ごとに結果の検証を行い、その時点から10年以上を計画期間とする新たな経営戦略に改定するといったPDCAサイクル*を確立します。

本計画を策定後も、進捗管理や計画と実績との乖離検証、定期的な見直しを行うことによって、計画的経営を実現するとともに、将来にわたって安定的に質の高いサービスの提供体制を確保します。

5. 投資財政計画

5-1. 投資に関する説明

1) 今後の計画など

①. 投資の目標に関する事項

更新については、真亀丘地区・作田丘地区・豊海丘北部地区の3地区のうち、真亀丘地区から補助事業を活用した機器類の更新を実施しました。管渠については、現計画期間内に更新予定はありませんが、今後は、更新計画を検討し、投資の平準化ができるように計画します。

②. 広域化・共同化・最適化に関する事項

現在、整備済みの地区にて計画上は、農業集落排水の整備は完了しています。污水適正処理構想時に統合等は検討しましたが、現状のまま継続する計画となりました。

③. 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

現在の委託を継続していくとともに、さらなる効率的な運営を検討していきます。

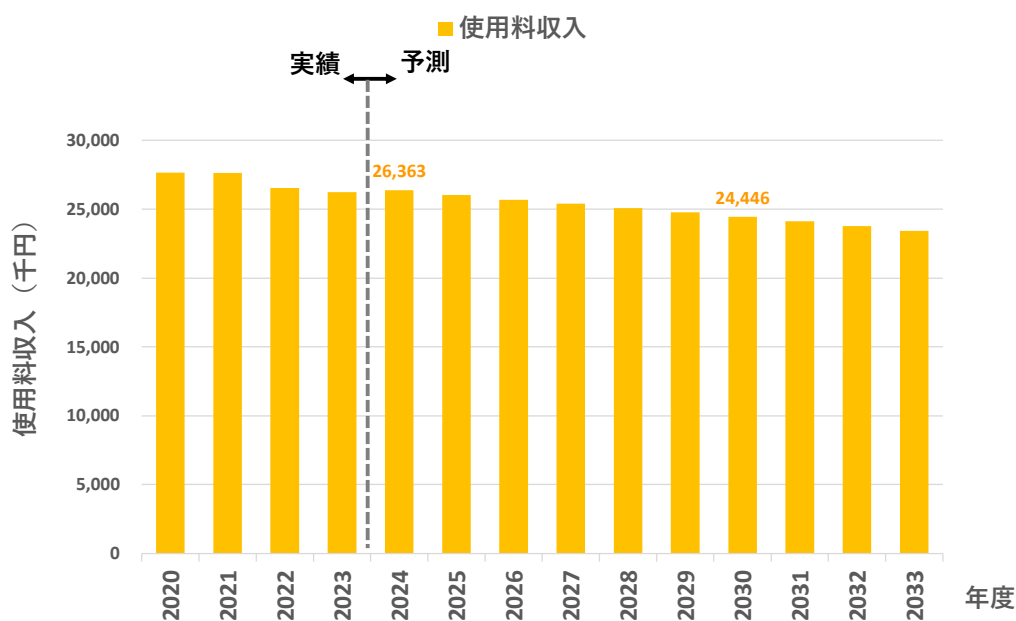
5-2.財源に関する説明

1) 収益的収入に関する事項

①. 使用料収入

使用料は、農業集落排水を使用している一般家庭、飲食店・理容事業、事業所、その他施設の方々に2か月ごとにお支払い頂いています。

なお、使用料収入は、水洗化人口の将来値と過年度の使用料収入実績を基に算出していますが、緩やかな減少傾向となっています。



【図】 将来使用料収入の推計結果

②. 財源の目標に関する事項

設備の更新費が物価高騰により高額になると想定されますが、毎年同額程度で改修できるよう計画的に実施していきます。

③. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

事業開始より接続率の向上の促進を図り、2022(令和4)年度時点で水洗化率は81.5%まで向上しました。引き続き、促進活動を実施し、接続者数の増加に努めることとします。

また、人口減少及び節水型水洗トイレなどにより、排水使用量は減少が見込まれるため、投資計画は人口減少率分低下させた使用料にて積算しています。

④. 企業債に関する事項

当初建設時の企業債*の償還は予定通り償還しており、順調に残額が減っています。しかし、更新時期となっていることもあり、更新には補助金と企業債の活用を検討しています。

⑤. 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は減額を検討しますが、昨今の物価の上昇により歳出額が増額する可能性も考慮しながら安定した事業の運営に努めます。

2) 資本的収入に関する事項

①. 補助金

施設や管渠の更新に関しては、工事予定の年度に、建設事業費の 50%を補助金額として見込む方針としました。

②. 企業債

i) 農業集落排水事業債

処理場・機器類等の建設事業費の財源として農業集落排水事業債を全額見込みました。

ii) 資本費平準化債

資本費平準化債[※]の借入れは行わない方針としました。

5-3. 投資以外の経費に関する説明

①. 職員給与費に関する事項

過去の実績平均値に5%上昇率を考慮して計上していますが、今後も業務の効率化を図ります。

②. 動力費に関する事項

機器更新時に省エネ機器の導入等を検討し動力費の削減を図ります。過去の実績により積算し、同条件で使用した場合を計上しています。

③. 薬品費に関する事項

過去の実績により積算し、同条件で使用した場合を計上しています。

④. 修繕費に関する事項

更新時期を迎え修繕費の増額が見込まれます。個別施設計画に基づいて機器類などは適正な時期に更新し、最小限の経費にて実施をします。過去の実績平均値に5%上昇率を考慮して計上しています。

⑤. 委託費に関する事項

過去の実績平均値に5%上昇率を考慮して計上しています。

6. 財政収支見通し

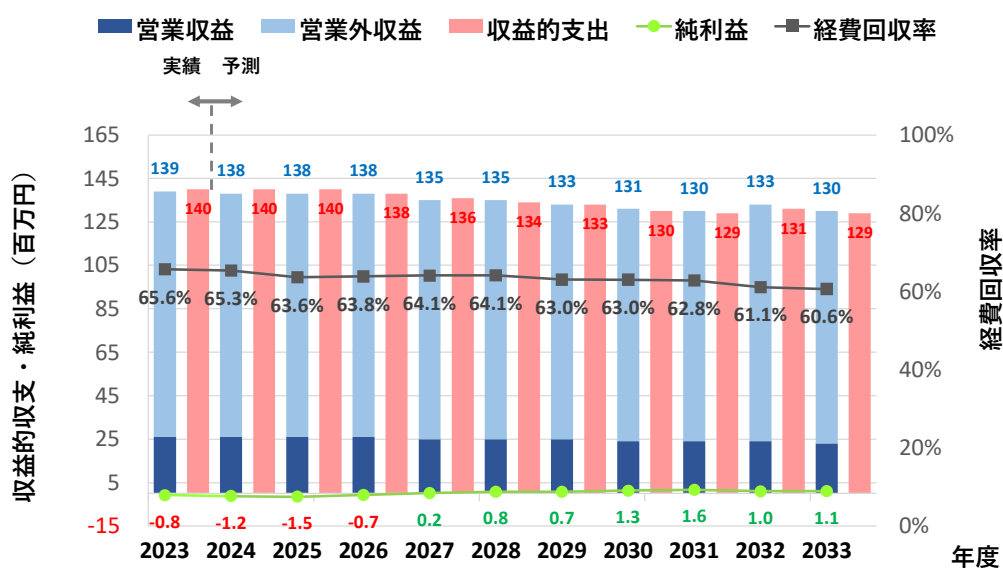
6-1. 収益的収支・経費回収率

1) 収益的収支

収益的収支は、2025（令和7）年度以降は、わずかながら収入が支出を上回る傾向となりました。しかしながら実態は、営業収益の使用料収入のみでは、財源が不足しており、一般会計からの繰入金に頼った経営を行っているため、自立した経営を目指す必要があります。

2) 経費回収率

今後10年間における経費回収率は、約65～60%で下降する見通しで、使用料で回収すべき経費を回収できず、原価割れ※の状態が継続する予測となっています。純利益※は2025（令和7）年度以降は、わずかながら確保できる見通しであり、約20～160万円の間を推移する見通しとなりました。



【図】 収益的収支・経費回収率の予測結果

6-2. 企業債残高・内部留保資金・企業債償還金対使用料収益比率

1) 企業債残高

企業債残高は、今後発生する建設事業費を企業債でまかなう予定であるものの、既存の企業債残高は顕著に減少しており、全体では減少傾向で推移する見通しです。

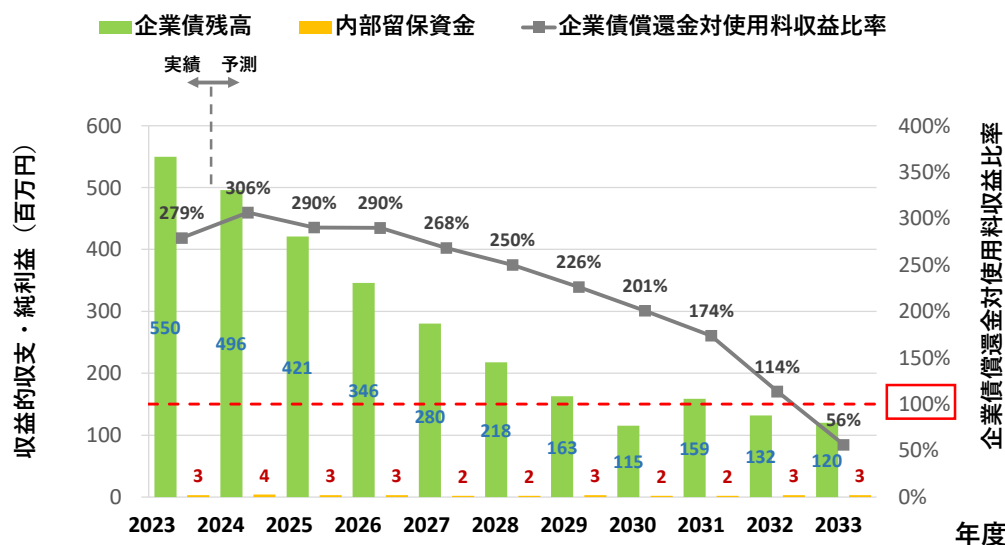
2) 内部留保資金

経営戦略におけるシミュレーションでは、内部留保資金※は、僅かではありますが、維持できる見通しとなりました。しかしながら昨今の物価高騰が、今後の経営を圧迫する可能性があり、マイナスに転じた際は、農業集落排水事業の経営悪化を意味するため、使用料の見直しや事業費の抑制など、改善に向けた取組を行っていく必要があります。

3) 企業債償還金対使用料収益比率

企業債償還金対使用料収益比率は、使用料収入に対する企業債償還金の割合を示す指標であり、100%を上回る場合、収入以上の償還金を支払っている状態といえます。

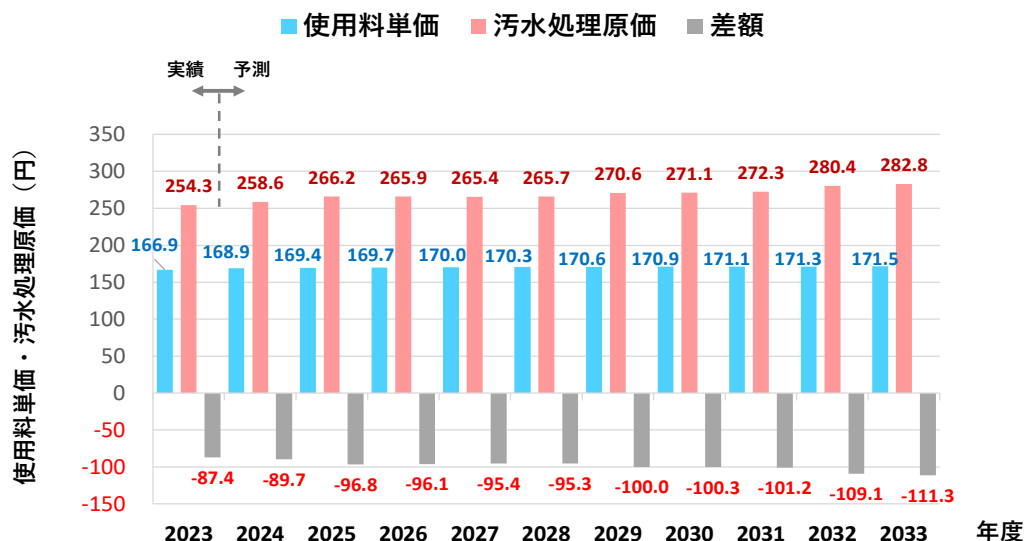
将来的には、企業債残高は顕著に減少しているため、企業債償還金対使用料収益比率は今後減少していくことが予測されます。



【図】 企業債残高・内部留保資金・企業債償還金対使用料収益比率の予測結果

6-3. 使用料単価・汚水処理原価

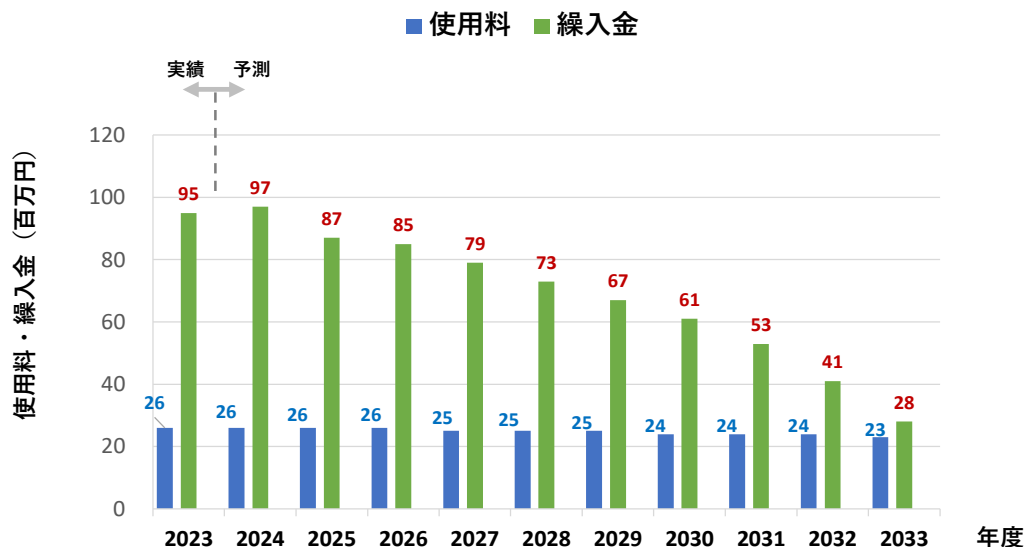
今後 10 年間の使用料単価は、約 166.9～171.5 円/m³で推移し、汚水処理原価は、254.3～282.8 円/m³の間で推移します。この予測内のすべての年度で、汚水処理原価が使用料単価を上回っており、汚水処理にかかる費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態が継続する見通しです。



【図】 使用料単価・汚水処理原価の予測結果

6-4. 使用料・繰入金

今後 10 年間の使用料は、約 23 百万円～26 百万円の間を推移し、一般会計からの繰入金（収益的収入と資本的収入の合計）の推移は、企業債償還金の減少の影響により 2025（令和 7）年度以降は、減少傾向となります。



【図】 使用料単価・汚水処理原価の予測結果

7. 農業集落排水事業の課題

7-1. 経費の削減

全国的な傾向と同様に本町においても、人口減少に伴う汚水量の減少が予測されます。有収水量は、2022（令和 4）年度時点では約 159 千 m³ですが、将来見通しにおいては減少傾向で推移し、2033（令和 15）年度には、約 137 千 m³まで減少する見通しです。このため、汚水量が減少した場合、既存施設では施設能力が過大となる可能性があります。状況に合わせて、施設の見直しを適宜行うことで、経費の削減を図る必要があります。

7-2. 財源の確保

農業集落排水事業では、污水处理に係わる経費は使用料収入を充てることが基本とされています。しかし、2022（令和 4）年度における本町の経費回収率は約 63%であり、100%に達しておらず、污水处理に係る経費を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態にあります。

今後、経営環境がより厳しくなることが想定されるため、財源の確保に向けた取組を行う必要があります。

7-3. 繰入金の削減

2022（令和 4）年度における本町の使用料収入に対する一般会計繰入金比率は、約 95%です。そのため、使用料収入に近い金額を一般会計から繰入れている状況にあります。

財政的な自立を目指す観点から、今後は、繰入金の削減を検討する必要があります。

7-4. 人員及び技術力の確保

本町では、農業集落排水事業に従事する職員数は 1 名のみであり、人員の確保に加え、次世代へのノウハウの継承が課題として挙げられます。

また、現状では、経営面から見た技術的課題が十分に認識されず、その解決策についても、単独で検討することが困難となる可能性があるため、民間活力の導入についても検討を進める必要があります。

さらに、今後は維持管理に重点を置いて事業を進めることが求められていくため、維持管理業者の委託範囲についても再検討していく必要があります。

8. 財政健全化に向けた取組

8-1. 今後の投資についての取組

1) 投資の平準化に関する事項

平成29年度には真亀丘地区の詳細調査及び事業計画策定により計画的な更新事業を行いました。他の作田丘地区・豊海丘北部地区の施設も同様に実施をしていく予定であります。その際、個別施設計画に基づいて計画的に修繕を行い、適正な時期の更新により長寿命化を図ることで、持続的に使用できるよう努めていき、事業費の平準化を行っていきます。

2) 広域化・共同化・最適化に関する事項

維持管理費の効率化及び経費削減に向けて共同化の検討を行っていきます。

3) 民間活力の活用に関する事項

現在の部分的な委託により実施をしていく予定ですが、より運営効率の良いものを検討し、取り入れて行きます。

8-2. 今後の財源についての取組

1) 使用料収入の見直しに関する事項

現行使用料体系を維持した場合、使用料収入は水洗化人口の減少に伴い、減少傾向で推移する見通しとなっています。

今後も農業集落排水事業の健全な経営を維持していくため、適切な使用料の算定・検討を行う必要があります。

2) 一般会計からの繰入金に関する事項

2022（令和4）年度において、収益的収入の約8割を営業外収益※が占めている状況にあります。中でも一般会計からの繰入金は使用料収入を下回っていますが、自立した農業集落排水事業に向けた取組みへの検討も必要です。一方で、一般会計からの繰入金も重要な収入であるため、急激な減額などは困難です。

また、昨今の物価高騰により維持修繕費も値上がりが予測されるため、適切な繰入金を検討することとします。

8-3. 投資以外の経費についての取組

1) 投資以外の経費に関しては、各項目の精査を行い経費の削減を図ります。

①. 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

現在の委託は継続して実施していく予定ですが、業務運営をさらに効率良く行えるように、様々な委託方法及び委託の削減も視野にいれ検討していきます。

②. 職員給与費に関する事項

計画期間中は、現状の1名にて運営した場合の試算をしていますが、引き続き業務の効率化を進めていきます。

③. 動力費に関する事項

機器類の電気使用量を実際の処理状況と比較し、スペックダウンによる電気量削減を検討しています。その際、省エネ機器の導入による電気量の削減も検討していきます。

④. 薬品費に関する事項

持続性等効力を多品目と比較し、費用対効果がより良いものへ変更していくよう検討します。

⑤. 修繕費に関する事項

個別施設計画に基づいて計画的に修繕を行い、適正な時期の更新により長寿命化を図ります。

真亀地区：平成29年度に実施した調査及び事業計画により、効率的な長寿命化対策を実施し、修繕費を抑えていきます。

作田丘地区・豊海丘北部地区：調査を実施し、適正な修繕を行うことによる費用削減を図ることとします。

⑥. 委託費に関する事項

現在の委託は継続して実施していく予定ですが、業務運営をさらに効率良く行えるように、様々な委託方法及び委託の削減も視野にいれ検討していきます。

8-4. 今後の経営目標

自立した経営基盤の必要性がある農業集落排水事業では、接続率の向上や経費節減といった自助努力だけでなく、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが、安定した経営を行うための条件となります。一方で、投資事業には一定の資金が必要になるため、その「投資試算(投資事業にかかる費用の見通し)」と「財源試算(使用料収入など財源の見通し)」を均衡させなければ、農業集落排水事業を持続させることはできません。

したがって、この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、「農業集落排水事業の効率化・健全化」に取り組み、事業運営にかかる経常的な経費の削減と適正な使用料の設定を進めることで「経営基盤の強化」を図るとともに、各施設の「投資の最適化」を進めることが必要となります。

そこで、今後の農業集落排水事業を取り巻く経営環境の課題について以下のように整理しました。

はじめに経営状況については、経営指標の一つである経費回収率や汚水処理原価を比較すると、本町農業集落排水事業が、平均水準より良好であり、企業債の償還が進んでいることから一定の経営水準は維持できると想定されます。

また、収益的収支については、人口減少、高齢化の進行等の要因から収入減少が見込まれるため、一般会計からの繰入金に依存する状態が続くと想定されます。

資本的収支については、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資などの支出が今後も見込まれますが、一方で、企業債の償還が進み将来的には、繰入金的大幅な減額が想定されます。

以上を踏まえ、今後は接続率の向上に向けた取り組みや、経費削減のための共同化の検討等を行い、「経費回収率の向上」、「一般会計からの繰入金の削減」の経営目標を設定します。

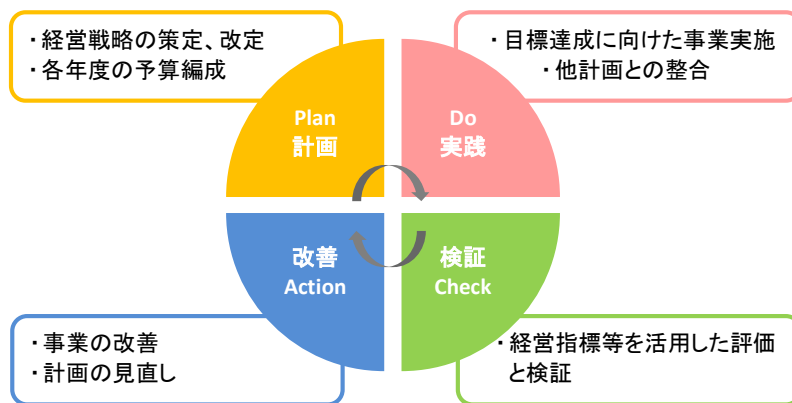
9. 計画の事後検証

9-1. 経営戦略の事後検証

本計画の事後検証として、経営比較分析表の各指標を活用し、毎年度事業の進捗を確認するとともに、近隣や類似事業体との比較を行うことで、経営状況の的確な把握と利用者への公開に努めることとします。

また、PDCA サイクル（計画策定（Plan）－事業実施（Do）－検証（Check）－改善（Action））を実践し、経営戦略の実施状況の確認・検証を行います。

本計画の有効期間を5年間とし、2029（令和11）年度には、計画の目標値と実績値の乖離状況について検証を行い、経営戦略の見直しを行うこととします。なお、社会情勢の変化や経費回収率・資金不足の見込み等に合わせ、有効期間に限らず適宜経営戦略の見直しを実施します。



【図】 経営戦略のPDCA サイクル

9-2. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和 2 年 7 月 22 日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のように示します。

また、本計画は前計画の見直しのため令和 11 年度までの 5 年間の計画期間ですが、その後の 定期的な経営戦略改定の視野も入れ 10 年間のロードマップとします。

なお、社会情勢の変化が激しい昨今では、本町の農業集落排水事業を取り巻く環境も大きく変化することが考えられます。そこで、変化する社会情勢を踏まえつつ、掲げた取り組みを着実に遂行するため、年度ごとに本計画の精査検証を行うとともに、農業集落排水使用料の在り方を検討します。

年度	内容
令和 6 年度	経営戦略の改定
令和 7 年度	経営戦略の検証（モニタリング）
令和 8～10 年度	農業集落排水使用料の在り方を検討
令和 11 年度	経営戦略の改定
令和 12 年度	経営戦略の検証（モニタリング）
令和 13～15 年度	農業集落排水使用料の在り方を検討
令和 16 年度	経営戦略の改定

用語集

行	用語	意味
あ行	えいぎょうがいしゅうえき 営業外収益	一般会計からの補助金や、長期前受金戻入など主たる下水道事業により発生する収入（使用料収入）以外の収益のこと。
	おすいてきせいしりこうそう 汚水適正処理構想	生活や事業活動から排出される汚水を浄化するために、適切な汚水処理施設を整備するための基本方針のこと。
か行	かんちょうかいけい 官庁会計	国及び地方公共団体で行われている会計をいい、公会計（こうかいけい）ともいう。一般会計と特別会計に分けられており、下水道事業は特別会計に当たる。会計において現金の支出と収入があった時点で金額を計上する『現金主義会計』を採用しており、収支のみを帳簿に付ける『単式簿記』の手法を用いる会計方法。
	きぎょうさい 企業債	地方公共団体が地方公営企業の建設・改良などに要する資金を外部から調達するために行う借金であり、その借入期間が一会計年度を超えて行われるものを指す。
	ぎょうせいじんこう 行政人口	住民基本台帳に記載されている人口および外国人登録法により登録されている人口のこと。
	くいきないじんこう 区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口のこと。下水道事業において事業規模を示す指標である。
	くりいれきん 繰入金	異なる会計区分の間において、相互に資金運用すること。不足が生じた事業に別の会計から資金を取りくずして繰り入れることなどをいう。
	けいえいせんりやく 経営戦略	将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な投資・財政計画のこと。
	げんかわ 原価割れ	一般的に、売り値が原価を下回ることをさす。下水道事業においては、売り値に当たる使用料単価が、原価に当たる汚水処理原価を下回っている状態のことを指す。
	こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	地方公営企業が行う会計方法。 経済活動の発生という事実に基づき、発生の都度記帳を行う『発生主義会計』を採用しており、取引を原因と結果に分けて記録する『複式簿記』の手法を用いる会計方法。
	こうきょうようすいき 公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路のこと。
	こっこほじょきん 国庫補助金	下水道法第34条にて、『国は、下水道・流域下水道又は都市下水路の設置又は改築を行う地方公共団体に対し、予算の範囲内において、設置又は改築に要する費用の一部を補助することができる。』と示されている。公共下水道事業においては、原則として、管きょ・処理場用地等は事業費の50%、処理施設は事業費の55%を国庫補助金で負担することが可能である。

行	用語	意味
さ 行	さいてきせいびこうそう 最適整備構 想	生活環境に関わる水質の保全を最優先に考えるとともに、処理場を最適な経費で運営するためにまとめられた方策のこと。 各施設の老朽化問題に対応するため、機能診断調査結果に基づき、施設の長寿命化を図るストックマネジメントを実践する。併せて事業体が管理する全ての農業集落排水施設の機能保全対策を取りまとめ、財政負担の軽減や平準化、施設の統合等を推進していくための対応方針を示したもの。
	しほんひへいじゅん か さい 資本費平準化債	企業債の元金償還期間と実際の下水処理施設の減価償却期間が異なっており、減価償却期間の方が長いことから、当該年度の企業債元金償還金相当額と減価償却費相当額との差額について、発行が認められる地方債のこと。
	しほんてきしゅうし 資本的収 支	効果が次期以降に及び将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入のこと。下水道事業においては、将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金等の投資的な支出及びその財源となる収入のこと。
	しゅうえきてきしゅうし 収 益 的 収 支	公営企業の一事業年度の経営活動に伴い発生したすべての収入とそれに対応するすべての支出のこと。下水道事業においては、下水道施設にて汚水の処理に伴う収入・支出のことを指す。収入は、汚水処理の対価である使用料収入などが含まれ、支出は、施設の維持管理費や職員の人件費、減価償却費などが含まれる。
	じゅんりえき 純 利 益	収益的収支において、総収益－総費用の計算式で求められる利益。
	すいせん か 水 洗 化	下水道への接続や合併処理浄化槽の設置により、生活排水・し尿の処理が可能な状態となること。
	すいせん か じんこう 水 洗 化 人 口	下水道の処理区域内において水洗化されている人口を示す指標。
な 行	ないぶりゅうほしきん 内部留 保 資 金	減価償却費など、実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金を内部留保資金という。この資金は、主に施設整備の費用や、これまでに行った施設整備のために借り入れた借金の元金返済の財源として使われる。
	のうぎょうしゅうらくはいすい 農 業 集 落 排 水	農村地域の環境向上、河川・農業用水の水質保全などを目的として、各家庭から出た汚水を処理場に集めて、浄化して河川や農業用水に戻す事業のこと。
は 行	P D C A さいくる PDCA サイクル	PDCA サイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。
や 行	ゆうしゅうすいりょう 有 収 水 量	処理場で処理した全汚水のうち、使用料の徴収対象となる水量のこと。